

平成21年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成21年7月22日（水）午後2時50分開会

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期について

日程第4 一般質問

日程第5 専決処分の報告及びその承認について

(平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号))

日程第6 平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第9 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

日程第10 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

日程第11 平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

日程追加 議長の辞職許可について

日程追加 議長の選挙について

日程追加 副議長の辞職許可について

日程追加 副議長の選挙について

○出席議員(19人)

(1番) 太田 順一 君 (2番) 阿南 澄男 君

(3番) 八木 啓仁 君 (4番) 楠田 一男 君

(5番)	三 上 元 君	(7番)	鈴 木 史鶴哉 君
(8番)	石 原 茂 雄 君	(9番)	石 井 直 樹 君
(10番)	野 村 寛 君	(11番)	大 橋 俊 二 君
(12番)	田 村 典 彦 君	(13番)	渡 辺 敏 昭 君
(14番)	梶 繁 美 君	(15番)	杉 山 功 一 君
(16番)	杉 山 勇 君	(17番)	吉 永 満 榮 君
(18番)	酒 井 基 寿 君	(19番)	鈴 木 尚 君
(20番)	櫻 井 泰 次 君		

○欠席議員（1人）

(6番) 渡 邊 嘉 郎 君

○説明のための出席者（9人）

広域連合長	小 嶋 善 吉 君	副広域連合長	芹 澤 伸 行 君
会計管理者	望 月 勇 志 君	事務局長	大 橋 芳 幸 君
事務局次長	高 井 晋 一 君	資格管理室長	原 田 猛 一 君
保険料室長	寺 田 克 久 君	医療給付室長	荒 川 克 紀 君
電算室長	中 村 祥 和 君		

○職務のため会議に出席した職員（3人）

書記長	森 山 誠 君	書記	鍋 田 賢 仁 君
書記	鈴 木 治 幸 君		

午後2時50分開会

○議長（渡辺敏昭君）ただいまの出席議員は19名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成21年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、ご報告申し上げます。

平成21年3月から4月までに石川久雄議員、深澤進議員、鈴木望議員、原田英之議員、加藤一司議員及び藤井武彦議員がそれぞれ任期を満了されております。また、閉会中に田島建夫議員から辞職願が提出され、4月24日付けで許可をいたしました。

以上のことにより、7名が欠員となっておりましたが、本年5月7日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、太田順一議員、阿南澄男議員、八木啓仁議員、楠田一男議員、三上元議員、渡邊嘉郎議員、鈴木史鶴哉議員が当選されましたので、ご報告申し上げます。

次に、今期定例会において、本日、広域連合長から「専決処分の報告及びその承認について」ほか7件の議案が提出されております。

次に、監査委員から平成21年1月分から5月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配布されております。

以上で、諸般の報告を終わります。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（渡辺敏昭君）日程第1「議席の指定」を行ないます。議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺敏昭君）日程第2「会議録署名議員の指名」を行ないます。会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において吉永満榮議員及び酒井基寿議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（渡辺敏昭君）日程第3「会期について」を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（渡辺敏昭君）ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後2時56分再開

○議長（渡辺敏昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、議長職を副議長と交代いたします。

○副議長（梶繁美君）しばらく議長席を預からせていただきます。ただいま、渡辺敏昭議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（梶繁美君）ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長（梶繁美君）日程追加「議長の辞職許可を議題」といたします。地方自治法第117条の

規定により、渡辺敏昭議員の退席を求めます。

お諮りいたします。渡辺敏昭議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（梶繁美君）ご異議なしと認めます。よって、渡辺敏昭議員の議長の辞職を許可することに決しました。渡辺敏昭議員、ご入場ください。

ただいま、議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（梶繁美君）ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、ただちに議長の選挙を行います。

日程追加 議長の選挙について

○副議長（梶繁美君）日程追加「議長の選挙について」を議題とします。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（梶繁美君）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（梶繁美君）ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、八木啓仁議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長が指名しました八木啓仁議員を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（梶繁美君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました八木啓仁議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました八木啓仁議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

八木啓仁議員、登壇してごあいさつをお願いします。

○議長（八木啓仁君）皆さんこんにちは。磐田市議会の八木でございます。ただいまは皆様のご推挙をいただき、当広域連合議会の議長に就任させていただくことになりました。心から感謝を申し上げますとともに、身の引き締まる思いがしているところであります。一生懸命勤め

させていきたい、と思います。

この制度自体は当初は非常に評判が良くなかった訳ですが、連合長も言っていましたように最近是非常に落ち着いてきた、という風にも思っております。今回、昨日ですか、衆議院が解散して衆議院選挙になる訳ですが、その選挙如何に関わらずこの制度というのは影響を受けるものではないのではないかと、いう風にも思っておりますし、高齢化は75歳以上ということがありますので、団塊の世代があと10年、15年経過した時に本当にどうなのか真価が問われてくる、という風にも思っておるところであります。そういった意味で誠心誠意きちっと進めていく、という事が大事だろうと思っておりますので、初めてでありますので、皆様のご支援を頂きながら円滑にそして充実させて進めていきたい、と思っておりますので、重ねてお願い申し上げます。

○副議長（梶繁美君）それではここで、新議長と交代します。議長、議長席にお着きいただきたいと思っております。

○議長（八木啓仁君）それでは議事日程を進めさせていただきます。前議長の渡辺敏昭議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○議員（渡辺敏昭君）議長の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年7月、議員の皆様にご推薦を頂き、当広域連合議会の議長に就任いたしました。以来、1年ですが、後期高齢者医療制度の創設期の非常に重要な時期でありましたが、議長という大役を無事務めることができました。これも議員の皆様をはじめとして、広域連合の多くの方々の格別なるご支援とご協力の賜物でございます。深く感謝を申し上げます。

お話がありましたように、この制度をより良いものにすべく、これからも様々な改廃等が続いていくものと想定されますが、そうした中にありましても、当広域連合議会がスムーズに円滑に運営をされ、高齢者の福祉の向上をより一層目指して祈念をいたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。甚だ簡単ではございますが以上であります。大変ありがとうございました。

○議長（八木啓仁君）この際、暫時休憩いたします。

午後3時05分休憩

午後3時06分再開

○議長（八木啓仁君）休憩前に引き続き会議を開きます。梶繁美議員から、一身上の都合により、副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長（八木啓仁君）日程追加「副議長の辞職許可」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、梶繁美議員の退席を求めます。

お諮りいたします。梶繁美議員の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、梶繁美議員の副議長の辞職を許可することに決しました。梶繁美議員、ご入場ください。

ただいま、副議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加しただちに副議長の選挙を行います。

日程追加 副議長の選挙について

○議長（八木啓仁君）日程追加「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、杉山勇議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました杉山勇議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました杉山勇議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました杉山勇議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。杉山勇議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○副議長（杉山勇君）ご紹介いただきました私、新居町の杉山でございます。ただいまは、副

議長にご指名をいただき、皆様方のご賛同を賜りまして副議長に選出されましたこと、身にあまる光栄と存じ、謹んで受諾させていただきます。

ところで、私ども新居町では皆様方もご承知のことと存じますが、ここに市長もお見えでございますが、来年の3月に隣の湖西市さんとの合併が確実な状況にあります。従いまして、私に与えられた任務は限られた期間となりますが、誠心誠意議長を補佐し、円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。皆様並びに執行部皆様方のご指導とご協力を改めてお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（八木啓仁君）この際、前副議長の梶繁美議員から発言を求められておりますので、これを許可します。梶繁美議員。

○議員（梶繁美君）副議長の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

私も昨年の7月、渡辺議長のもとに、議会の円滑なる運営に努めてまいったつもりでございますがその間、大変お世話になったことを心から感謝申し上げます。これからも、八木議長、杉山副議長のもとに、後期高齢者医療広域連合の安定した運営がされ、且つ高齢者が安心して医療を受けられる社会が継続されることを本当に祈願申し上げておるところであります。重ねてこの後期高齢者医療広域連合がますますその任務を達成されて、円滑に皆様に安心をお届けいただければと思っております。また、1年間でもございましたが、皆様のご協力に感謝申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 一般質問について

○議長（八木啓仁君）それでは次に日程第4「一般質問」を議題といたします。発言通告順により、吉永満榮議員の質問を許します。吉永満榮議員。

○議員（吉永満榮君）静岡県後期高齢者医療広域連合議会平成21年度7月定例会、一般質問を行います。私は議席番号17番、吉永満榮です。今定例会において、先に通告してあります質問事項につき、平成20年度の医療費の状況及びそれを踏まえた今後の医療費の見込みについて質問の要旨を説明したいと思います。

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とし、昭和57年に老人保健制度が作られました。市町村ごとに実施してきましたが、急速に高齢化が進み、高齢者の医療はますます増大しております。このままではこの制度の維持が困難な状況になってきたところでもあります。

そこで国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能な制度を創設すべく後期高齢者医療制度が発足し、昨年平成20年4月から施行されました。これは75歳以上の方々に適切な医療提供をすべく新制度がスタートしました。施行当初は混乱があったものの、ここにきて大分落ち着いてきたと思われるところ、そのような中で1年が過ぎ今回が初めての決算を迎えました。

そこで、質問の要旨となりますが、後期高齢者医療制度の施行初年度にあたって、当初の医療費見込と決算での医療費の状況とを比較して、当局はどのように分析し、次年度にそれを生かされるのかお考えをお尋ねします。

また、先ほど述べましたが、急速な高齢化の進行による医療費の増大は避けることができないものと考えますので、これを踏まえ、当局は今後において医療水準の維持と医療費適正化についてどのように対応なさるのか、当局の所信をお伺います。

以上、私の質問要旨でございます。よろしくお願いたします。

○議長（八木啓仁君） それでは事務局長、答弁願います。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君） 平成 20 年度の医療費の状況及びそれを踏まえた今後の医療費の見込についてお答えします。

後期高齢者医療事業特別会計の支出の大半を占めております療養給付費をみますと、平成 20 年度当初予算額 2,596 億 8,883 万余円に対して、支出額 2,452 億 8,734 万余円で執行率 94.45% となりました。制度開始初年度でしたが概ね順調に推移してきたと思っております。

療養給付費の支出のうち、執行率が低かったものとしては、医科の外来で約 92%、執行率が高かったものとしては、調剤で約 103% などではありますが、詳細な分析につきましては今後進めていきたいと思っております。

今後の医療費見込ですが、被保険者数が 2% から 3% 台の増加が見込まれますので、医療費の増加傾向は避けられないものと思われまます。そのような中で、当広域連合としては昨年から実施しております医療機関からの診療報酬明細書の誤請求、過剰請求等のチェックや医療費通知の実施、在宅保健師による被保険者への訪問指導、健康診査の実施等を着実にを行い、医療費の適正化や被保険者の健康維持を図っていきたくと考えております。

○議長（八木啓仁君） 再質問はありますか。

○議員（吉永満榮君） ありません。

○議長（八木啓仁君） 以上で、吉永満榮議員の質問を終わります。発言通告順により、酒井基寿議員の質問を許します。酒井基寿議員。

○議員（酒井基寿君） 第18番、浜松市議会酒井基寿でございます。私は 2 点に渡りまして質問したいと思います。

質問の第 1 点は「平成20年度保険料収納率実績について」でございます。制度施行から 1 年が経過し、広域連合の特別会計決算とともに、市町においても決算が確定していることと存じます。市町が徴収する保険料収入は、公費負担とともに制度の円滑な運営のための非常に重要な財源となっております。平成20年度は制度施行初年度であるにもかかわらず、新たな保険料の軽減対策や、特別徴収から普通徴収への申し出による変更が可能となるなど、被保険者のみならず保険料徴収を行う市町窓口の混乱があったものと思っておりますが、そのような状況の中で最終的に静岡県全体の保険料の収納率は何% となったか、普通徴収の収納率と、特別徴収と普通徴収の合計分の収納率に分けてお伺いをいたします。

第2点目の質問は「平成21年度保険料軽減対策について」でございます。

広域連合及び市町においては一層の収納対策を推進していただくとのことですが、同時に低所得者への配慮が大変重要だと思っております。昨年末からの経済危機により、高齢者の生活も苦しくなっていると思われる中で、平成21年度の保険料軽減対策として、均等割額7割軽減の方を新たに均等割額8.5割軽減に関する議案が、議案11号、12号として提出されておりますが、既に実施済みの軽減を含め、高齢者に充分配慮した内容であるか、具体的な軽減策とその該当人数など広域連合の考え方を伺いたいと思います。

○議長（八木啓仁君）事務局長答弁願います。

○事務局長（大橋芳幸君）まず1点目、平成20年度保険料収納率実績についてお答え申し上げます。

平成20年度の市町決算を反映した静岡県全体の保険料収納率でございますが、普通徴収の収納率については96.56%、特別徴収と普通徴収の合計分の収納率については98.71%となっております。保険料率算定時の予定収納率は、普通徴収を95%、特別徴収と普通徴収の合計分を99%としており、普通徴収については上回ったものの、全体としてはやや下回る結果となりました。これは、保険料率算定時における特別徴収の割合を介護保険の実績等から80%と見込んだのに対し、平成20年度の実績では62.59%となったことが要因の一つと考えております。予定収納率よりは下回る結果となりましたが、おおむね予定通りの収納率となったと考えております。

今後とも、保険料徴収主体である市町と連携し、より一層の収納対策を推進してまいります。

2点目でございます。平成21年度保険料軽減対策についてお答えします。

平成20年度の保険料の軽減は、所得に応じて均等割額の8.5割軽減、5割軽減、2割軽減、被用者保険の被扶養者だった方の均等割額の9割軽減、所得に応じて所得割額の5割軽減をそれぞれ実施いたしました。

平成21年度については、均等割額の9割軽減、7割軽減、5割軽減、2割軽減、被扶養者の均等割額の9割軽減、所得割額の5割軽減を実施することとなっております。なお、7割軽減の方については、20年度は8.5割軽減されておりましたので、負担増を抑制するため、本議会で条例改正等の議案を上程しておりますが、平成21年度に限り、引き続き8.5割軽減とすることを予定しております。これらの保険料軽減の、平成21年度の対象者数については、均等割額9割軽減が対象者数約6万3千人、8.5割軽減が約5万5千人、5割軽減が約1万人、2割軽減が約2万7千人、被扶養者9割軽減が約6万人、で均等割額の軽減対象者数の合計は約21万5千人となります。また、所得割額5割軽減が対象者数約3万9千人、となっております。均等割額の軽減対象者数と所得割額の軽減対象者数は、一部重複しておりますので、均等割額の軽減対象者数のみの賦課対象被保険者数約42万2千人に占める割合は、約50%とほぼ半数に達しておりますので、これらの軽減により平成21年度の保険料は、低所得者に対し充分配慮がなされたものとなっていると考えます。

以上でございます。

○議長（八木啓仁君）再質問はありますか、酒井基寿議員。

○議員（酒井基寿君）再質問ではございませんが、若干意見を述べたいと思います。ただいまは、私の2つの質問に対しまして、ご丁寧な回答をいただきました。

最初の質問に対しましては、普通徴収の収納率は96.56%で特別徴収と普通徴収の合計の収納率は98.71%であるとのこと、予定収納率99%に対しまして98.71%は評価してもよい結果の数字であると思います。今後とも一層の収納対策を推進していただきたいと思います。

また、2番目の質問に対しましては、平成20年度には均等割額7割軽減該当者を一律8.5割に軽減すると報告されましたが、平成22年度以降も堅持されるのかどうか心配しているところがございますが、その他具体的な軽減策と該当人数などよくわかりました。可能な限りの軽減策により高齢者に十分配慮した内容であることがよくわかりました。

それによりまして、ちなみに浜松市では私調べて参りました。平成20年度分、平成21年5月末現在では特別徴収分収納率100%、31億6,737万7千円、普通徴収分収納率98.9%、20億429万4千円、となっております。

日本ほど全年齢対象の国民皆保険制度が整った国は世界中では滅多にないことは皆様もよくご承知のとおりであります。よく言われていることでもあります。完璧な制度はございません。ましてスタートして2年目に入ったところがございます。その欠けたところありとすれば、試行錯誤を含め経験と英知で粛々とより良い制度にしていかなければなりません。これが私どもの仕事であります。先ほどのたくさんの軽減策にみられるように国も鋭意、臆せず改善策を実施してきましたことは私ども高く評価するところがございます。「完璧な絶望は存在しない」と言ったのは村上春樹でございます。この後期高齢者医療制度を必要以上に過剰反応をしたり、政争の具にすることだけはどうしても賛成できません。

以上、若干の私見を申し上げまして、すべての質問を終わります。

○議長（八木啓仁君）以上で、酒井基寿議員の質問を終わります。これにて、一般質問を終了します。

日程第5 専決処分の報告及びその承認について

○議長（八木啓仁君）日程第5、議案第10号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それではご説明いたします。議案第10号「専決処分の報告及びその承認について、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算、第3号」であります。平成21年度の保険料軽減分などに対する交付金として、国から交付された円滑運営臨時特例交付金が、広域連合が見込んだ額より多く交付されたことに伴い、基金積立金を増額する必要が生じたもので、議会を招集する暇（いとま）がなかったため、専決処分をいたしました。歳入歳出それぞれ1億1,086万円増額したものであります。

以上でございます。よろしく お願い申し上げます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより議案第10号について、採決いたします。本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認することに決しました。

日程第6 認定第1号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（八木啓仁君）日程第6「認定第1号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（望月勇志君）一般会計の決算の説明をいたします。ただいま上程されました認定第1号、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

静岡県 後期高齢者医療 広域連合議会定例会 議案の10ページ、11ページをご覧ください。

一般会計の予算規模は、2億2,250万9千円となっております。これに対しまして、決算額は歳入総額2億2,267万7千円、一方歳出総額は2億0,779万1千円で歳入歳出差引額は1,488万6千円となっております。

次にその概要を申し上げます。まず歳入は、予算現額2億2,250万9千円に対し、収入済額は2億2,267万7千円で予算現額に対し16万8千円上回り、執行率は100.1%となっております。

一方、歳出におきましては、支出済額は2億0,779万1千円、執行率は93.4%で不用額は1,471万8千円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は1,488万6千円となっております。

以上が、平成20年度 静岡県 後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了い

たします。

これより認定第1号について、採決いたします。本件については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第7 認定第2号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（八木啓仁君）日程第7「認定第2号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（望月勇志君）特別会計の決算の説明をいたします。ただいま上程されました認定第2号、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

静岡県 後期高齢者医療 広域連合議会定例会 議案の28ページ、29ページをご覧ください。

特別会計の予算規模は、2,703億1,210万9千円となっております。これに対しまして、決算額は歳入総額2,629億1,546万1千円、一方歳出総額は2,530億6,378万7千円で歳入歳出差引額は98億5,167万4千円となっております。

次に、その概要を申し上げます。まず、歳入は、予算現額2,703億1,210万9千円に対し、収入済額は2,629億1,546万1千円で、予算現額に対し73億9,664万8千円下回り執行率は97.3%となっております。一方、歳出におきまして支出済額は2,530億6,378万7千円、執行率は93.6%で、不用額は172億4,832万2千円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は98億5,167万4千円となっております。

以上が平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて討論を終了いたします。

これより認定第2号について採決いたします。本件については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第 8 議案第11号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（八木啓仁君）日程第 8 「議案第11号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、ご説明いたします。議案第 11 号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてですが、この改正は、国が決定した平成 21 年度における低所得者に対する保険料軽減策を実施するため、当該条例の一部を改正するもので、内容は、平成 21 年度における保険料について、均等割額の 7 割軽減を受けている方を、一律 8.5 割軽減とするものであります。

以上でございます。よろしく お願い申し上げます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより議案第11号について、採決いたします。本件については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第 9 議案第12号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

○議長（八木啓仁君）日程第 9 「議案第12号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度 臨時特例基金条例の一部改正について」を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、ご説明いたします。議案第 12 号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてですが、この改正は、議案第 11 号の実施に伴い、国より円滑運営臨時特例交付金が交付され、基金に積立てることとなりますが、これを処分するため条例の一部改正を行うもので、内容は、基金条例では、基金を処分できる事項を規定しておりますが、それに 8.5 割軽減とするための財源とする場合を追加する

ものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより議案第12号について、採決いたします。本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第10 議案第13号平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長（八木啓仁君）日程第10「議案第13号平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、ご説明いたします。議案第13号静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)ですが、平成20年度一般会計の決算の認定に併せ、その決算剰余金について、これを市町に償還するため、予算の補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ1,488万6千円増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより議案第13号について、採決いたします。本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第11 議案第14号平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

○議長（八木啓仁君）日程第11「議案第14号平成21年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第1号）について」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（大橋芳幸君）それでは、ご説明いたします。議案第14号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）ですが、主な内容は、平成20年度特別会計の決算剰余金について、これを平成21年度予算へ繰り入れ、国・県・支払基金などの負担金を清算する財源や予備費に充当するもの、並びに、国の決定した低所得者に対する保険料軽減策を実施するため、国庫補助金を増額し、市町負担金の保険料等負担金を減額するなどの補正を行うものであります。歳入では、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ86億2,323万6千円増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより議案第14号について、採決いたします。本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第12 認定議案第1号静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（八木啓仁君）日程第12「認定議案第1号静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、楠田 一男 議員の退席を求めます。当局から提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（小島善吉君）監査委員の選任同意について ご説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県 後期高齢者医療 広域連合 監査委員の選任でございまして、山本倫弘氏を識見を有する広域連合監査委員として、広域連合議会議員 楠田一男氏を議会選出の広域連合監査委員として選任したいので、ご同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（八木啓仁君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより同意議案第1号について採決いたします。本件については原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（八木啓仁君）ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案に同意することに決しました。

楠田 一男 議員、ご入場ください。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長、ご登壇ください。

○広域連合長（小島善吉君）7月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、平成20年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算、特別会計決算をはじめ、各種議案について御議決を賜りまして、まことにありがとうございました。今後も後期高齢者医療制度の安定した運営のために、皆様からいただくご意見はもとより、国の動向を十分に把握し、市町としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいりたいと思います。議員各位におかれましては一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（八木啓仁君）これにて、平成21年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 八 木 啓 仁

議 長 渡 辺 敏 昭

副 議 長 梶 繁 美

議 員 吉 永 満 榮

議 員 酒 井 基 寿